

地域包括支援センターです

「認知症」に関する不安を感じたら、 まず相談を!

- 「認知症」の「病気を理解」しましょう。
「認知症」は、脳細胞の一部が死んでしまったり、働きが悪くなることで、①物忘れ、②時間や場所の見当がつかない、③理解・判断力の低下、④段取りが出来ない等の障害が起こり、生活するうえで支障が出てくる病気です。
そして、「認知症」は、誰もが発症する可能性のある病気です。
- 「認知症」は、「早期受診」が原則です。
「認知症では?」そんな不安を感じたら、まずはご相談ください。
- 「認知症」は「まわりの関わりが重要」な病気です。
関わり方しだいで、症状が改善したり、悪化したりします。更に、まわりの関わり方が病気の進行に大きく影響します。
認知症の方は、常に不安で一杯です。「安心を与える」ことが大切です。
- 「認知症の支援」の基本は、「出来ない部分のさりげない援助」です。
出来なくなったことを、出来るようにする「訓練」は無意味です。
出来ることに注目し、それがスムーズに行なえるよう、支援者が、紙に書く、声かけをする、手順を支援する、一緒に行なう等の援助をすることが大切です。
- 「認知症サポーター研修」を受講しましょう。
富士見町では「認知症の理解」を広めるために、「認知症サポーター研修」を行なっています。劇やクイズを取り入れた楽しい研修です。是非、受講してください。



※認知症に関する様々な相談は
【地域包括支援センター「あららぎ内」】 ☎62-8200まで。

いきいき通信

—富士見町健康づくり計画 「健康ふじみ21」を推進しています— 不正大麻・けし撲滅運動について

長野県では、毎年この時期に「不正大麻・けし撲滅運動」を展開しており、本年度も5月1日から6月20日までの間で実施されます。

皆さんもご承知のように、「大麻」や麻薬の原料となる「けし」は、大麻取締法やあへん法、麻薬及び向精神薬取締法により、原則栽培が禁止されています。



大麻草の不正栽培については、県内でも時々発見されますが、多くの場合不正であることを認識して栽培していることが多い一方、「けし」については、単純に花が色鮮やかで、きれいなことから、鑑賞のために植えられている場合が時々見受けられます。富士見町においても、以前植えてはいけぬ「けし」が見つかった事もありました。

植えてはいけぬ「けし」の特徴は、①茎は太くしっかりしており、草丈は、1m以上になる。②葉や茎などの外観は、キャベツのような白味を帯びた緑色をしている。③葉、茎、つぼみの表面には、ほとんど毛がない。④葉は、茎を巻き込むようにしている。となっています。

皆さんの周辺で、大麻草や植えてはいけぬ「けし」が、自生していたり、栽培されていませんか。もし見かけたら、諏訪保健福祉事務所にご連絡をお願いします。

【連絡先】 諏訪保健福祉事務所 ☎53-6000 (代表)

親と子の健康ガイド

5月 (5月11日~6月10日)

◆健康診査・予防接種

問 住民福祉課 保健予防係 ☎62-9134

事業名	対象児	期日	集合時間	会場
4ヵ月児健診	平成24年1月生まれ	5月18日(金)	午後1:00	保健センター
	平成24年2月生まれ	6月8日(金)		
7ヵ月児健診	平成23年10月生まれ	6月1日(金)	午後1:40	
10ヵ月児健診	平成23年7月生まれ	6月1日(金)		
1歳6ヵ月児健診	平成22年9月~10月生まれ	5月11日(金)	午後1:00	
2歳児歯科健診	平成22年3月~4月生まれ	5月16日(水)		
B C G	平成23年12月5日~平成24年3月6日生まれ	6月5日(火)	午後1:30	
3種混合	生後6ヵ月~7歳6ヵ月	5月30日(水)	午後1:15~1:50(受付)	
日本脳炎	平成20年8月~平成20年11月生まれ(1回目)	5月14日(月)		
	平成20年12月~平成21年3月生まれ(1回目)	5月17日(木)		
	平成20年4月~平成20年7月生まれ(2回目)	5月31日(木)		
	平成20年8月~平成20年11月生まれ(2回目)	6月6日(水)		

◆相談・教室

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	5月31日(木)	午前9:30~10:30	保健センター